

<報道発表資料>

令和4年7月14日

教職員の懲戒処分について

【処分1】

- 1 処 分 内 容 懲戒処分（免職）
- 2 処 分 年 月 日 令和4年7月14日
- 3 職名・氏名・年齢・性別 教諭・埜口 博司・35歳・男性
- 4 所 属 名 県立蕨高等学校
- 5 発 生 年 月 日 令和4年5月25日
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和4年5月25日（水曜日）午後8時頃、JR埼京線下り電車内池袋駅から板橋駅間において、当該職員の前に立っていた女性の臀部を服の上から右手の甲で触った。また、板橋駅から十条駅間において、同女性の臀部に服の上から右手の甲を押し当てた。

- 7 管理監督者に対する措置

管理監督者である校長に対し、同日付で口頭注意を行った。

【処分2】

- 1 処 分 内 容 懲戒処分（戒告）
- 2 処 分 年 月 日 令和4年7月14日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・52歳・女性
- 4 所 属 名 上尾市・公立小学校
- 5 発 生 年 月 日 令和3年1月20日
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和3年1月20日（水曜日）午後4時10分頃、普通乗用自動車を運転し、上尾市小泉1丁目1-1手前の青信号を直進したところ、被害者と衝突し、転倒させた。その結果、被害者に前頭部外傷性頭皮下血腫、鼻出血及び、びまん性軸索損傷のけがを負わせた。

【処分3】

- 1 処 分 内 容 懲戒処分（戒告）
- 2 処 分 年 月 日 令和4年7月14日
- 3 職名・年齢・性別 養護教諭・54歳・女性
- 4 所 属 名 戸田市・公立小学校
- 5 発 生 年 月 日 令和3年11月4日
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和3年11月4日（木曜日）午後6時50分頃、普通乗用自動車を運転し、蕨市北町5丁目4-32にある商業施設駐車場出口で一時停止し右折したところ、被害者が運転する自転車と接触し、転倒させた。その結果、右立方骨剥離骨折及び右足第1～3指打撲の全治2か月の傷害を負わせた。

● 問合せ先

【処分1】

教育局 県立学校人事課 管理指導担当 永島
直通 048-830-6726 内線 6726
E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp

【処分2・3】

教育局 小中学校人事課 管理指導担当 長谷部
直通 048-830-6933 内線 6936
E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp